

第26回 医療に働く女性のつどい

つどい内容

◎記念講演

講師 紙屋克子先生



一貫して意識障害患者の看護の実践と研究に取り組み、1991年日本看護研究学会において意識障害患者を「重複生活行動障害者」と看護学的に規定することを提唱。

1992年、NHKスペシャル・ドキュメンタリー「あなたの声が聞きたいー植物人間・生還への挑戦ー」で紹介された看護活動は、医療・看護界のみならず広く一般の人々にも看護の成果と素晴らしさを伝えたことで注目された。

テーマ 看護・介護の無限の可能性、

看護介護の原点とは

◎ 08 女性の運動の前進へ 日本医労連女性協から

◎分科会

- ① 看護を語ろう (労働実態や看護師増員闘争など)
- ② 労働安全衛生(労働安全衛生の基礎知識と実践の交流)
- ③ 今こそ「憲法九条」(9条の歴史と平和を)
- ④ 働くルールと女性の権利(見直そう私たちの働く権利)
- ⑤ 介護労働と報酬改善へ (実態調査と私たちの職場)

次第

10月17日(金)

受付開始: 13時00分

開 会: 13時30分

記念講演: 13時50分

女性部方針: 15時40分

分科会: 16時30分

夕食交流会: 18時30分

(各県ダシモノお忘れなく)

10月18日(土)

分科会: 9時~11時00分

全体会: 11時10分

閉 会: 11時30分

期日: 2008年10月17日(金)~18日(土)

場所: 群馬□ホテル磯部ガーデン

群馬県安中市磯辺 1-12-5 TEL 027-385-0085 FAX 027-385-0055

主催 日本医労連関信地方協医療に働く女性のつどい実行委員会 アドレス i-kngw@chime.ocn.ne.jp

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町218 TEL 045-713-3546 FAX 045-713-3476

看護・介護の原点とは

限りない看護への挑戦（自立・創造・社会貢献）

筑波大学名誉教授

紙屋克子

看護活動の特徴、あるいは制約というものはその病院（施設）の設置主体、設置目的、経営規模および地域の特性などの影響を受ける。病院組織の中で圧倒的多数をしめる看護部門の活動が、どのような理念に導かれて組織化されているかは、看護を評価する上での重要な指標の一つである。

しかしながら、どのように高邁な理念も、実現されなければ意味がない。生活を支援する専門職として、確信をもって看護活動を主体的に展開するためには、個々人の看護観の確立が鍵となる。

臨床看護の第一義の機能は、さまざまな条件下にある患者の療養生活を確保し、支援することにあるが、高度に発達したわが国の医療現場では、看護職のエネルギーの大半は看護本来の生活支援には向けられず、もっぱら機器の管理や診療業務の円滑な遂行に費やされている。こうした現実には看護者の意欲を低下させ、看護に対する社会の期待と信頼を失わせることにもなりかねない。

新しい世紀に看護の力を存分に発揮し、臨床看護の発展に力を尽くすためには今一度、看護・介護の原点から本来の機能である生活支援の活動について、見直す必要がある。臨床看護者は患者に対してはケアの実践者であり、看護実践の発展を直接的に担う研究者であり、それを後継者に伝え、優れた実践者を育てる教育者でもある。

日々くり広げられる看護の諸事実に科学の光を当て、成果を確認する研究活動は、患者への貢献と共に、専門職としての誇りと喜びを見いだす作業でもある。看護職員が、日常の忙しさの中に埋没することなく、常に時代の要請にこたえ、新しい課題に挑戦する実践者として自らの看護観を確立するために、自立・創造・社会貢献の視点から私見を述べる。

また、看護行為が正当な経済評価を受けるための最近の看護界の活動についても情報を提供させていただく。

紙屋克子プロフィール

現職 筑波大学 名誉教授 (医学博士)



略歴

- 1968年 北海道大学 医学部附属看護学校卒業
- ～79年 北海道大学医学部附属病院で11年間、臨床看護を経験(脳神経外科・精神神経科)
- 1984年 北星学園大学文学部 社会福祉学科卒業
- 1990年 北海学園大学法学部 法律学科卒業
- 1994年 同大学 大学院修士課程(法学:医事法・インフォームドコンセント)修了
- 1985年 医療法人札幌麻生脳神経外科病院 看護部長、副院長
- 1995年 6月 筑波大学 医科学研究科教授 社会医学系
- 2000年 筑波大学 人間総合科学研究科教授 (ヒューマン・ケア科学専攻)
- 2004年 看護・医療科学類長(2006年まで)
- 2008年 筑波大学 名誉教授

著書

- | | |
|---------------------------------|---|
| 「私の看護ノート」 | 医学書院, (録音図書:愛知県図書館) |
| 「看護とはどんな仕事か」7人のトップランナーたち | 勁草書房(教育選定図書) |
| 「私たちの看護管理実践」 | 紙屋克子, 住吉蝶子 医学書院(共著)
(プロビデンス病院と札幌麻生病院の看護管理) |
| 「Quality of Life」-医療新次元の創造- | 日野原重明監修 メディカルレビュー社(共著) |
| 「生・老・病・死を考える15章」実践・臨床人間学入門 | 朝日新聞社(共著) |
| 「基礎看護学-実践看護技術学習支援テキスト」 | 日本看護協会出版会(分担執筆) |
| 「自立のための生活支援技術」 | 中央法規出版(教育ビデオ全3巻2002年) |
| 「いま、看護を問う」 | 新日本医学出版社(共著) |
| 「看護の心そして技術」NHK・課外授業「ようこそ先輩」から | KTC中央出版 |
| 「ナーシングバイオメカニクスに基づく自立のための生活支援技術」 | ナーシングサイエンスアカデミー |
| 「看護の実践と科学」 | メヂカルフレンド社(共著) |

一貫して意識障害患者の看護の実践と研究に取り組み、1991年日本看護研究学会において意識障害患者を「重複生活行動障害者」と看護学的に規定することを提唱。

1992年、NHKスペシャル・ドキュメンタリー「あなたの声が聞きたい-植物人間・生還への挑戦-」で紹介された看護活動は、医療・看護界のみならず広く一般の人々にも看護の成果と素晴らしさを伝えたことで注目された。

平成5年度 意識障害患者に関する看護活動の功績により、第27回吉川英治文化賞受賞

平成18年度 「ケア付き青森ねぶた」活動により、内閣府バリアフリー化推進功労者賞受賞

(医学書院・著者紹介より)

08秋の「母性保護月間」の取り組みについて

女性協議会は毎年3月～5月と10月～11月を「母性保護月間」と定め、女性が健康で働き続けられるように権利を学び、行使する取り組みの強化を呼びかけています。

08秋の「母性保護月間」では2つの取り組みを呼びかけます。医労連女性協の基本姿勢＝「食べれば・喋れば・学び行動すれば」の「3バ」に則り、秋の味覚を持って集まり、権利を学び、実際に行使するためにはどうしたらよいか考え、行動を起こし、職場を変えていきましょう。

① 「女性の権利ノート」を普及・活用しよう！

権利を知って、知らせて、「絵に描いた餅」で終わらせずに行使しましょう。行使するための手立てを明らかにし、職場段階で改善すべきこと、労使交渉で改善すべきことなど整理して取り組みましょう。

1万部つくった08年度版は、大好評につき発行3ヵ月で在庫切れとなり増刷することになりました。「CD-ROM版」とあわせて、学習と権利取得に役立ててください（「CD-ROM版」は春に間に合うように訂正版の作成に入ります）。

新入職員には歓迎会で権利ノートをプレゼントしましょう。職場の先輩として、後輩や仲間がやめずに働き続けられるように、労働者を守る「権利」を知らせましょう。

② 連休・年休・生休の「3休(サンキュー)」をとろう！

女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい職場です

- ・ 「3休」を中心に、保障されている権利を学び、行使しましょう
- ・ 団交に「女性の権利ノート」を持って参加し、「3休」を保障する法律を一つひとつ確認させ、通達などをゲットしましょう

月間中に「3休」の取得状況把握等を目的とした、簡単な「サンキュー・チョーサ（3休調査）」に取り組みます。こちらへのご協力もお願いします。

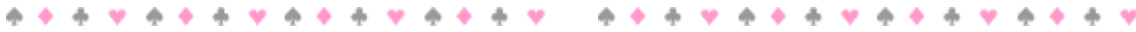
以 上



3休(連休・年休・生休)を取ろう!

サンキュー千ヨーサ(3休調査)①単組・支部アンケート

都道府県名		単組・支部名	
氏名		女性部・委員会	ある・ない



08年春、医労連作の「3休ポスター」、「3休チラシ」は活用されましたか?
感想も教えてください

そのほかにも、3休取得のために何か労働組合で取り組んでいますか?

成果がありましたか?

ご協力ありがとうございました

3休(連休・年休・生休)を取ろう!



サンキュー・千ヨーサ(3休調査)②女性アンケート

都道府県名		単組・支部名	
職 種		夜勤・当直	ある ・ ない
年 代	10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代		



下記の【 】内には数字を、あてはまるものには○印をご記入ください

* 連休の連続2日以上のお休みは、週休・代休・年休等すべてが対象です

連 休	この11月、連続*2日以上のお休みを【 】回とった	
	としやすい ・ とりにくい ・ まったくとれない	
休	週休制度についてお尋ねします	
	4週6休 ・ 完全週休2日制 ・ その他()	
年 休	年休は、昨年度は【 】日とった	
	としやすい ・ とりにくい ・ まったくとれない	
生 休	生理のための休暇があるのを知っていますか？	
	知っている ・ 知らなかった	
	生理のある方にお尋ねします。この1年間、生休を	とった方にお尋ねします 【 】日とった
とった ・ とれなかった	としやすい ・ とりにくい ・ まったくとれない	

ご協力ありがとうございました
3休をとって、ずっと働き続けられる職場に近づけましょう(๑^0^)/

日本医労連関東甲信越地方協議会

「第26回医療に働く女性のつどい」実施要綱

日時 10月17日(金)～18日(土) 会場ホテル 磯部ガーデン

参加費用 15,000円 締め切り 9月18日(第一次)9月25日(第2次)10月8日(最終)

記念講演 紙屋克子さん

基調提案—今年度は、11月に日本医労連女性協が全国女性のつどいの企画があり、産別の方針と情勢をしっかりと学ぼうと確認し、日本医労連に依頼することとなりました。

分科会について

今年度は、産別の新たな権利ノートが発行されたこともあり、女性の権利と働くルールおよび介護の仲間の実態や交流も含めて分科会を二つ増やすことになりました。このため、分担についても全組織が担当するように振り分けを行いました。

分科会の構成と各担当

分科会名	司会	書記	助言者
①看護を語ろう	神奈川 ()	埼玉 ()	東京・菊池愛子さん
②労働安全衛生	千葉 ()	山梨 ()	全日赤・太田千枝子委員長
③憲法9条	東京 ()	栃木 ()	東京医労連 OB 桧山さん
④女性の権利	長野 ()	群馬 ()	日本医労連 大谷さん 依頼済み
⑤介護	新潟 ()	茨城 ()	日本医労連に要請中

各県の目標 ()内は前回・前々回 今回は分科会が5ですから、最低目標を5としました。

全医労関信 5(2 3) 新潟 20(2 2 1 2) 長野 20(1 0 1 5) 栃木 5(3 3)

東京 20(1 2 1 5) 千葉 15(1 2 1 5) 神奈川 20(7 10) 群馬 10(3 2) 茨城 10(5 8)

山梨 5(2 3) 埼玉 15(2 3)

初日及び2日の全体会の司会 中山

夕食交流会の司会 東京 神奈川

最終のまとめ 閉会をかねて・坂井

会計担当 神奈川県医労連

参加者集約担当 神奈川県医労連

その他—各県女性委員の集合 現地ホテルに11時 打ち合わせと配布資料組みなど。

お弁当を準備します。司会・書記及び助言者も可能な限りご参加を

1日目終了後の交流会では、各県でダシモノを準備願います。お忘れなく

【関信地方協・女性のつどい参加申し込み】

2008.10.17~18

各県医労連 御中

女性のつどいですが、こちらのミスで、チラシの裏の集約用紙には、「参加分科会」の集約欄がありません。

添付した集約用紙を活用ください。 神奈川県医労連

集約組織名

県医労連

	単組名	氏名	26日 夕食	26日 宿泊	27日 朝食	分科会	禁煙 喫煙	その他
1							禁煙 喫煙	
2							禁煙 喫煙	
3							禁煙 喫煙	
4							禁煙 喫煙	
5							禁煙 喫煙	
6							禁煙 喫煙	
7							禁煙 喫煙	
8							禁煙 喫煙	
9							禁煙 喫煙	
10							禁煙 喫煙	
11							禁煙 喫煙	
12							禁煙 喫煙	

・分科会 ①看護 ②労働安全衛生 ③憲法9条 ④女性の権利 ⑤介護 当初のチラシ裏の申込書には分科会記載が漏れていました。また、参加状況の詳しい内容を入れませんでした。今回お届けするチラシ第3段に入れましたので、間に合う場合は、この用紙を職場配布用にご利用ください。また、各県段階の集約表はこの用紙をご利用ください。

神奈川県医労連 F A X 045-713-3476 メール i-kngw@chime.ocn.ne.jp

*つどい参加の行き方について

チラシ裏に記載しました時刻表をご利用ください。近辺の駅へ伸ばす配車ができるかどうかは今後ホテルに確認してからになります。ただし、あまり便利な駅への配車はきついかと思います。

女性協ニュース



↓ 取り組み報告やチラシ・ニュース募集!

FAX: 03-3875-6270 e-mail: josei@irouren.or.jp

08秋もサンキュー(連休・年休・生休)でいこう!

女性協議会は毎年3月～5月と10月～11月を「母性保護月間」と定め、女性が健康で働き続けられるように権利を学び、行使する取り組みの強化を呼びかけています。08秋の「母性保護月間」では2つの取り組みを呼びかけます。医労連女性協の基本姿勢＝「食べれば・喋れば・学び行動すれば」の「3バ」に則り、秋の味覚を持って集まり、権利を学び、実際に行使するために行動を起こし、職場を変えていきましょう。

① 「女性の権利ノート」を普及・活用しよう!

権利を知って、知らせて、「絵に描いた餅」で終わらせずに行使しましょう。行使するための手立てを明らかにし、職場段階で改善すべきこと、労使交渉で改善すべきことなど整理して取り組みましょう。「CD-ROM版」も活用してください(「CD-ROM版」は春に間に合うように訂正版の作成に入ります)。新入職員には歓迎会で権利ノートをプレゼントしましょう。職場の先輩として、後輩や仲間がやめずに働き続けられるように、労働者を守る「権利」を知らせましょう。

③ 連休・年休・生休の「3休(サンキュー)」をとろう!

女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい職場です

- ・ 「3休」を中心に、保障されている権利を学び、行使しましょう
- ・ 団交に「女性の権利ノート」を持って参加し、「3休」を保障する法律を一つひとつ確認させ、通達などをゲットしましょう

月間中に「3休」の取得状況把握等を目的とした、簡単な「サンキュー・チョーサ(3休調査)」に取り組みます。こちらへのご協力もお願いします。

お待たせしました。女性の権利ノートできました

「女性の権利ノート」08年度版の増刷分5千部ができあがり、ご注文いただいていた単組・支部への発送も終わりました。お待たせして申し訳ありませんでした。

引き続き、「女性の権利ノート」の普及へのご協力と、積極的な活用をお願いします。

11月7(金)・8(土)は女性代表者会議&全国女性交流集会!ご参加を

女性協ニュース



↓ 取り組み報告やチラシ・ニュース募集！

FAX: 03-3875-6270 e-mail: josei@irouren.or.jp

11月は女性代表者会議・全国女性交流集会です

11月7日11時～第38回女性代表者会議が、同じく7日14時～8日正午までは第1回全国女性交流集会を滋賀県大津市の「アヤハレイクサイドホテル」で開催します。全国女性委員は、大勢の皆さんを迎えるために準備中です。参加申し込みは10月30日（金）です。大勢のご参加をお待ちしています（^o^）！

★狂言公演は「蝸牛（カタツムリ）」に決定（出演予定：山伏・茂山千五郎さん、主人・茂山宗彦さん、太郎冠者・茂山茂さん、後見・鈴木実さん）

長命の祖父（おおじ）を持った主人公が、カタツムリを食べさすといよいよ長生きをするという噂を聞いて、太郎冠者に取りにやらしめます。しかし太郎冠者はカタツムリをまだ見たことがないので、主人に次のように教えてもらいます。「カタツムリとは、頭が黒くて、腰に貝を付けていて、時々角を出す。大きいものは人間ほどあり、藪には必ずいるものだ」この言葉を頼りに太郎冠者は藪へ探しに行きます。するとそこには、ちょうど修行が終わり早朝に山から下りてきた山伏が、昼寝をしていました。その山伏の扮装が教わったカタツムリの格好に一致したため、太郎冠者は間違えて山伏を連れて帰ろうとしますが…。お楽しみに！！

★2日目の分科会準備も着々と進んでいます（分科会運営は女性委員が中心に行います）

分科会	責任者・講師	内容の紹介
①平和をつくるのは私たち	太田・全日赤	なぜ医療・福祉労働者が平和に敏感でないとならないか？従軍看護婦の歴史等から学びます
②女性の権利ノート講師養成講座	米田・北海道 山下・前中国	あなたも女性の権利ノート学習の講師に！各単組・支部ノートの活用法等も交流します
③明るい職場を作る人間関係	田中・日本医労連	職場で明るく働いている人がアドバイスします！明るく働けていない方、お待ちしております
④女性部をつくる・元気するには	山田・前全医労	「女性部・委員会はなぜ必要か？」話し合い、それぞれの女性組織の活動交流も行います
⑤メンタルヘルスと気分転換	桂木・日本医労連 池田・元日本医労連	医療・福祉職場におけるメンタルヘルス対策についてミニ講演と、事例をもとに意見交換します

「サンキューチョーサ(3休調査)」にご協力をお願いします！

連休・年休・生休の「3休（サンキュー）」の取得状況と取り組み状況を把握するために「サンキューチョーサ」に取り組みます（取り組み期間は11月）。各県医労連から単組・支部に簡単な用紙が下りますので、ぜひご協力ください！

女性協ニュース



↓ 取り組み報告やチラシ・ニュース募集!

FAX: 03-3875-6270 e-mail: josei@irouren.or.jp

日本医労連第1回全国女性交流集会のお知らせ

日時 : 2008年11月7日(金)~8日(土)

会場 : 滋賀県大津「アヤハレイクサイドホテル」

電話 077-524-2321

目的 : 全国の全ての職種・年齢層の女性組合員が一同に会し、学び、楽しく交流する場をつくる

医療・福祉職場の大半を占める女性組合員を幅広く育て、活動を活発にし働きやすい職場づくりと医療・福祉労働組合全体の拡大・強化につなげる

規模 : 200人~250人

費用 : 13000円(1泊2食)

問合&申込 : 日本医労連女性協議会事務局

TEL 03-5806-2321

FAX 03-5806-2322



スケジュール(予定)

11月7日(金)

- 14:00 開会
- 14:15 基調報告
- 14:35 全体討論
- 16:45 狂言&記念講演
演者: 茂山千五郎家の皆さん
講師: 茂山宗彦氏
(狂言師。NHK 朝の連ドラ「ちりとてちん」の小草若さん)
- 18:30 夕食大交流会
(ブロック毎の出し物)

11月8日(土)

- 09:00 分科会
 - ①平和をつくるのは私たち
 - ②女性の権利と子育て支援
 - ③明るい職場を作る人間関係
 - ④女性部をつくる・元気にするには
 - ⑤メンタルヘルスと気分転換
- 12:00 全体会
- 12:30 閉会

ATTENTION!

なお、全国交流集会の前・7日11時から同じ会場で、第38回女性代表者会議を短時間で行います。全ての全国組合・都道府県医労連から1名以上の代表参加を呼びかけます!

日本医労連規定により、各組織代表者1名分の旅費・宿泊費・日当は医労連が負担しますので、代表者は全国交流集会の費用はかかりません。遠方からの参加で前泊が必要な場合、前泊費も医労連が負担します。

くわしい案内は、近日中に各全国組合・都道府県医労連宛に送ります。